

<h1>大学評価学会通信</h1> <p>第6号(2005-2) 2005年7月25日</p>	<p>編集・発行：大学評価学会事務局 612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 重本研究室 気付 e-mail:a97003as@ryukoku-u.jp Tel : 075(645)8630(重本)・8634(細川) URL : http://www.unive.jp/</p>
---	---

目 次

「第2回秋季研究集会」のご案内 1	2006年問題委員会からの報告 2
年報、第2号の原稿募集 1	2005年度の研究会開催について 4

「第2回秋季研究集会」のご案内

大学評価学会では、9月3日(土)に「第2回秋の研究集会」を開催します。会場は、東邦学園大学(愛知県名古屋市名東区平和が丘3-11)です。東邦学園大学は、名古屋駅から地下鉄と徒歩で約35分の便利な場所にあります(<http://www.nagoya-toho.ac.jp/01gaiyo/access.html>)。多数の会員のみなさまにご参加いただき、研究と交流の機会に出来ればと考えています。

集会のプログラムは、次のようになっています。午前は、会員報告となっています。中村征樹氏(東京大学)の「若手研究者と評価問題」と、山田康彦氏(三重大学)の「国立大学法人における大学評価の現況」です。午後は、「大学マネジメントと大学評価」をテーマにシンポジウムを開催します。シンポジストは、植田健男氏(名古屋大学)、細井克彦氏(大阪市立大学)、重本直利氏(龍谷大学)の3氏です。それぞれ「大学における教育課程づくりと評価(仮)」「大学マネジメントと国立大学法人」「大学経営における“成果”と“公共性”」のテーマで報告され、その後に議論を深めることになっています。司会は、水谷勇氏(神戸学院大学)です。

シンポジウム終了後には、懇親会を開催します。こちらにも多数ご参加くださいますようお願いします。研究集会の詳細については、同封のチラシをご覧下さい。チラシは2部同封しておりますので、周囲の方にもご案内いただければ幸いです。

大学評価学会年報『現代社会と大学評価』第2号の原稿を募集しています

年報編集委員会では、年報『現代社会と大学評価』第2号を来年3月に刊行すべく、会員のみなさんに投稿を呼びかけています。投稿については、次のように定められています(「投稿規程」)。

投稿希望者は、年報発行前年の7月末日までに、氏名、所属、職名(大学院生の場合は課程、学年など)、住所、電話、Fax、e-mailアドレス、論文・書評などの別、予定のタイトル・枚数を書き、編集委員会まで申し込むこと(宛先は次の執筆要領10.原稿送付先・問い合わせ先参照のこと)。

原稿提出期日は9月末日となっています。投稿規程および執筆要領は、「大学評価学会通信」第5号(2005-1)に掲載しております。また、学会のホームページでもご覧いただけます。会員のみなさまの投稿をお待ちしています。なお、編集委員会事務局は、次のとおりです。

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 細川研究室気付
Tel : 075(645)8634(ダイヤル・イン) E-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

2006年問題特別委員会として、政党へのヒアリング調査を行いました

大学評価学会 2006 年問題特別委員会は、6月13日(月)に政党へのヒアリング調査を行いました。今回の調査に際しては、事前に自由民主党、民主党、公明党、日本共産党、社会民主党の5つの政党に事前に依頼文書(次頁の資料を参照)を送付し、協力を依頼しました。委員会事務局の対応が不十分で、調査を行えたのは三つの政党にとどまりましたが、有益な機会を得ることが出来ました。今回訪問できなかつた政党については、改めて訪問する機会を設けたいと考えています。以下、調査の概要を報告します。なお、今回の調査に参加したのは、特別委員会委員の重本直利、細川孝の2名です。 (文責:細川)

日本共産党(午前9時30分から約50分)

政策委員会文教委員会責任者の藤森毅氏ほか4人が対応してくださいました。ヒアリング項目について、次のような趣旨の回答がありました。

ヒアリング項目の2点(留保の撤回、高等教育予算の増額)とも賛成である。協力できる点は、協力していくたいと考えている。大学関係者の間での共同もぜひ強めていただきたい。党としては、大学問題は国民生活の大きな問題として位置づけて取り組んでいきたい。ヨーロッパでは、教育を受ける権利をどう保障するかという考えが根付いているが、日本では受益者負担主義が強まっている。すでに教育費の負担は限界に達している。高等教育の現状は、ルールなき資本主義の大学版であり、高等教育を受ける権利を保障するような政策を展開することの意義は大きいと考えている。

社会民主党(午前11時から約50分)

政策審議会事務局次長の野崎哲氏が対応してくださいました。ヒアリング項目について、次のような趣旨の回答がありました。

留保の撤回は、当然そうすべきと考えている。また、GDP比0.5%の高等教育予算は国際的に見て、極端に低いという認識を持っている。「無償教育の漸進的導入」という方向をめざすことまで拒否することはないし、なぜかたくなに留保の「撤回」を拒むのか。政府の発想それ自体が、根本的に違うという印象を持っている。小学校や中学校における教育の深刻さを考えると、義務教育の改善も重視されるべきであろう。留保の撤回と同時に、予算をどう確保するかのとりくみが必要と考えている。

民主党(午前12時から約50分)

参議院議員の鈴木寛氏が対応してくださいました。鈴木氏は民主党の「次の内閣 文部科学総括副大臣」であり、今年3月の参議院予算委員会で、「高等教育における無償教育の漸進的導入」について質問しています。ヒアリング項目について、次のような趣旨の回答がありました。

留保の撤回が、党の見解と想っていたとしてよい。高等教育予算の増額も同様である。学力低下問題は、親の教育費負担能力の低下、経済的格差と結びついている。受益者負担が学生にとって悪影響をもたらしているという指摘には同意である。無償化を実現しているフィンランドでは、「世の中が育てくれたから世の中に返す」という考えが根付いている。日本では、進学する学部についても本人が決定していないという実態がある。学費の問題は、高等教育の根本問題であり、きわめて重要な領域と認識している。

学会年会費納入のお願い

「大学評価学会通信」第5号(4月30日付)とあわせて、2005年度会費の請求書をお送りしています。会費の納入がまだの方は、納入いただきますようお願いします。会費についてのお問い合わせは、事務局の会計担当(小長谷)までお願いします。連絡先は、電話:075-645-8621(ダイヤル・イン)、メールアドレス:konagaya@biz.ryukoku.ac.jpです。

資料

2005 年 5 月 20 日

* * * 党

* * * * * 御中

大学評価学会 2006 年問題特別委員会
委員長 田中 昌人

「2006 年問題」に対する貴党の見解について（ヒアリングへのご協力依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

大学評価学会は、以下の二つの事項を「2006 年問題」として学会内に特別委員会を設けて、緊急的課題として取り組んでおります。

一つは、1966 年 12 月 16 日に国際連合総会において採択され、日本では 1979 年 9 月 21 日に発効した国際人権規約の「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」のうち、第 13 条 2 項（c）の高等教育における「無償教育の漸進的導入」について、日本政府が、それに「拘束されない権利を留保する」としていることに関して、2001 年 8 月 31 日における国際連合の「経済的、社会的および文化的権利に関する委員会の最終見解 日本」は、「拘束されない権利の留保の撤回を検討することを要求する」として日本政府に対し 2006 年 6 月 30 日までに回答を求めている問題です。

関連するいま一つは、国際連合の児童の権利委員会が、日本における「過度に競争的な教育制度の改革」を行い、「高校を卒業したすべての者が高等教育に平等にアクセスすることを確保する」ように求めて、2004 年 1 月 30 日に行つた勧告に対して、日本政府が 2006 年 5 月 31 日までに回答するよう求めている問題です。

「無償教育の漸進的導入」につきましては、国会では、1979 年 5 月の衆議院外務委員会で「国際人権規約の留保事項につき、将来の諸般の動向を見て検討を行うこと」、1979 年 6 月の参議院外務委員会で「留保については諸般の動向をみて検討すること」また 1984 年 7 月の衆議院と参議院の文教委員会で「諸般の動向をみて留保の解除を検討すること」が、いずれも全会派によって附帯決議されています。後者からでも 20 年が経ちました。国際連合総会で規約が採択されてからは約 40 年です。この間、日本で事实上推進されてきたのは、「無償教育の漸進的導入」と逆行する「有償教育の急進的高騰」と言わざるを得ません。同規約の批准国で現在も留保を続けている国は、日本とルワンダとマダガスカルの三国のみということにも注意されるべきであります。

大学評価学会 2006 年問題特別委員会は、これらの二つの課題（高等教育における「無償教育の漸進的導入」および「過度に競争的な教育制度の改革」）は、大学における教育・研究および経営の評価にあたっての根本的および基盤的前提と捉えております。また、これに関して現状を調査・研究することは焦眉の課題とも捉えております。

つきましては、2006 年問題特別委員会としまして、学術研究の一環として、貴党のこの問題に対する見解をお伺いする機会を設けていただきたく申し入れする次第です。なお、お聞きしたい項目は次のとおりです。

<ヒアリング項目>

1. 上記の国際人権規約の「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」第 13 条 2 項（c）の留保について、貴党ではどのように考え、取り組みをされようとしているのか、お聞かせ願いたい。
2. 日本での高等教育予算は、GDP 比で 0.5% に過ぎません。この率は、OECD 諸国のおよそ半分です。1998 年の「ユネスコ 21 世紀高等教育宣言」にみるとまでもなく、世界的に見て高等教育への期待は年々高まってきております。教育面で高い評価を得ている北欧のフィンランド、スウェーデンに比べるとその比率の差はさらに広がります。高等教育および学術研究の基礎的条件において我が国は大

きく立ち後れていると言わざるをえません。貴党はこの現状をどのように捉え、どのように改善されようとしているのか、お聞かせ願いたい。

具体的に訪問させていただく日時等につきましては、後日確認のご連絡をさせていただいた際に、ご相談させていただきます（本委員会としましては、6月13日（月）にお時間を頂戴いたしたく考えております）。

以上

「2006年問題」に関する資料として、福田菊会員の「解説：社会権規約 2005年を政府に対する要請行動開始の年に」を同封しています。これは、先に行われた第2回全国大会の「2006年問題」分科会での資料です。ぜひご一読下さい。また、『経済』誌の2005年3月号から5月号に、田中昌人委員長の「日本の高学費をどうするか 『無償教育の漸進的導入』の課題」が連載されています。あわせて紹介させていただきます。

2005年度の研究会開催について

大学評価学会では、2004年度に「月例研究会」として、（設立大会以前を含め）14回の研究会を開催しました。2005年度は、月例という形はとつていませんが、これまでに3回の研究会を開催してきました。

第15回研究会は、評価の哲学専門委員会との共催で行いました。玉井信吾氏（立命館大学非常勤講師）「O E C Dの研究動向と経営学への含意 教育から労働への移行問題を中心に」と細川孝氏（龍谷大学）「21世紀市民社会と経営学・経営学教育の刷新」の二つの報告がありました。

第16回研究会は、大学人権・ジェンダー評価専門委員会との共催で行いました。湯川やよい氏（一橋大学大学院）「アカハラ概念の再考」と堀ノ内裕子氏（横浜市立大学大学院）「近未来の高等教育への一考察—アカハラから見えてくる新しい大学評価—」の二つの報告がありました。

第17回研究会は、大学経営・管理評価専門委員会との共催で行いました。広原盛明氏（京都府立大学元学長）が、京都府立大学における学長経験を踏まえ、問題提起的な報告を行いました。広原氏はその中で、「京都府から府立大学にきている職員にいかに大学の立場に立ってもらうか」という点に腐心したかを強調しました。続いて、山口利哉氏（岐阜大学）が「大学における教育・研究と事務職員の役割」のテーマで、また村上孝弘氏（龍谷大学）が「大学職員論の変遷と大学改革のあり方」のテーマで報告しました。3人の報告を受けて、活発な議論が行われました。そこでの論点は多岐にわたるものであり、今後も引き続き議論を深めていくことを確認しました。研究会終了後には、懇親会を開催し、交流を深めました。この研究会には、北は札幌から南は鹿児島まで25人の参加がありました。学生、大学院生を含め、非会員の方も多数参加されました。

2005年度下半期における研究会については、9月4日に開催予定の運営委員会での議論を踏まえ、次の「大学評価学会通信」でご案内します。現在、「高等教育改革の世界的動向」「教育基本法について」（以上、評価の哲学専門委員会との共催）「大学トップマネジメントの評価 - 就学権等確認請求裁判を通して - 」（大学・経営管理評価専門委員会との共催）「認証評価機関の動向について」（高等教育評価専門委員会との共催）などのテーマでの研究会を検討中です。

【大学評価学会の日誌】

2005年

5月28日（土）第15回研究会

6月12日（日）第16回研究会

6月13日（月）2006年問題特別委員会の政党ヒアリング調査（日本共産党、社会民主党、民主党）

7月16日（土）第17回研究会